

# 美唄市農協地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

JAびばい地域が将来に亘り米主産地として生き残るためには、水張り面積を確保することはもとより、高品質米の生産、需要に見合った用途別の生産・販売の強化に取り組み、消費者・実需者ニーズに即した売れる米づくりを一層推進することが重要となる。

また、生産調整作物に於いては国内自給率の向上に資する麦・大豆の本作化に向け、麦・豆類になたねを加え、麦後緑肥の導入による有機物の補給や計画的なローテーションを行うことにより、収量・品質の向上を図ると共に、水張り面積を確保すべく新規需要米となる飼料用米の作付による生産調整を推し進め、振興作物である花き・トマト・胡瓜・アスパラガス・玉葱・ハスカップ・軟白長葱・メロン・南瓜・キャベツ・ズッキーニ・イチゴ・ブロッコリー・しょうがについては、地域性や個々の労働力などを十分考慮し、作付の拡大を図り産地確立と経営改革に努めて参ります。また、農地保有合理化事業及び農地中間管理事業を活用し担い手等への効率的な農地利用を提案します。

## 2 作物ごとの取組方針

### (1) 主食用米

需要の減少による産地間競争が激化する厳しい環境の中、生産履歴を明確にした「安全・安心」な米の供給はもとより、商品性の高い良食味米の安定生産に向け作土を乾かし、透排水性の向上を図る土づくりを積極的に推進する。

また、「売れる米づくり」を基本に、様々なニーズに応えるべく生産構造を見直し、また乾田直播栽培技術等による低コスト生産技術の推進により、消費者重視・市場重視の生産体制の構築を図る。

販売対策としては、良食味品種の市場拡大を図るとともに直播適応品種の市場評価を高め、雪零貯蔵による保管の差別化・大型均質ロットの調製等により産地指定率の向上に努め、美唄産の名声を高める。また、クリーン農業・環境保全型農業による特別栽培米等は付加価値商品と位置づけ、ニッチ市場に向けての販売拡大を図る。

### (2) 非主食用米

水田の多面的機能を活かし、加工用米・新規需要米への取組を实践かつ、水田利用による輪作体系の構築を図り、転作小麦・大豆過作による連作障害の回避や基盤整備後の主食用米生産対策を行い、生産調整の達成を図る。

#### ア 飼料用米

国からの産地交付金を活用した多収性専用品種の導入推進及び団地化の推進を図り平成 30 年には、地域の水田面積の1割の導入を目指す。

#### イ 米粉用米

地域の必需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

## ウ 加工用米

基盤整備事業により耕作面積が減少する中、大豆・麦の輪作体系が大きく崩れる事を防ぎつつ水張り面積を維持すべく需要に即した品種の誘導を図る。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

生産調整面積の大宗を占める麦・大豆については、品質と収量の向上が不可欠なことから、休閑・後作緑肥の導入等による有機物補給、計画的なローテーションの実施による連作障害回避、排水・保水対策等の土づくりの定着を図り、空知農業改良普及センターと連携した技術指導による適正管理により生産性の向上に努める。

また、需要の高い春まき小麦の生産拡大と増収量・良品生産に向け、初冬播き栽培技術の定着を図り需要に応じた生産と輪作体系の確立を図る。

輪作体系構築の基幹となる大豆の定着を図るため、安定確収、低コスト・省力的栽培技術を確立するとともに需要・風土条件に添った品種選定を行う。

また、生産調整作物の本作化に向け、麦・大豆・飼料作物を除く土地利用型作物で、生産性や輪作面を考慮し、そば・小豆・野菜を中心とした生産についても、基本技術を励行し、生産性の向上に努める。

### (4) そば、なたね

「なたね」については輪作作物と位置づけ実需者との契約により拡大を図り、「そば」についても地域の必需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する

### (5) 野菜、花き

JAの振興作物である花き・トマト・胡瓜・アスパラガス・玉葱・ハスカップ・軟白長葱・メロン・南瓜・キャベツ・ズッキーニ・イチゴ・ブロッコリー・しょうがについては、生産推進と栽培技術の構築から一定ロットを確保、販売力の強化を図り、個々の所得の向上と農業収入の位置づけの中で「補完」から「基幹」への経営改革を図る。

また、交付金に依存しない、いち早い経営改革・確立の観点から、美唄の特産品であるアスパラを重点作物として位置付けて推進する。

### (6) 景観形成作物

基盤整備により耕作面積が減少するが農地の景観を維持すべく取り組む。

### (7) 地力増進作物

間作・後作緑肥の導入による有機物の補給や、計画的なローテーションの実施により連作障害の回避や生産向上ができる土づくりを目指す。

### (8) 不作付地の解消

現行の不作地(約 9.79ha)について、平成 30 年には約2割(1.96ha)を飼料用米等の作付により解消を図る。

### (9) 耕畜連携

水稲作付面積を確保しつつ、耕種農家と畜産農家における地域内連携を推進するため、飼料用米(わら専用稲含む)作付及びわら利用による耕畜連携の取組を支援する。

(10) 二毛作

水田の有効活用を目的に、麦・大豆との輪作体系に組み入れ連作障害を回避するとともに、農家所得の向上を目指す。

**3 作物ごとの作付予定面積**

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	1, 881. 15	1, 784. 84	1, 802. 70
飼料用米	197. 79	217. 92	199. 00
米粉用米	0. 35	1. 10	1. 00
加工用米	102. 20	119. 04	120. 00
麦	1, 158. 10	1, 160. 00	1, 100. 00
大豆	1, 365. 82	1, 366. 00	1, 277. 80
飼料作物	6. 03	4. 60	5. 34
そば	129. 78	128. 06	124. 00
なたね	88. 86	80. 00	180. 00
小豆	0. 17	0. 18	0. 20
景観形成作物	208. 84	295. 88	469. 00
地力増進作物	28. 32	13. 50	25. 00
その他地域振興作物	89. 91	84. 23	105. 23
野菜	72. 56	66. 46	82. 73
・アスパラ	29. 32	26. 05	30. 00
・玉葱	31. 29	29. 06	33. 30
・メロン	0. 67	0. 62	0. 30
・長葱	0. 33	0. 12	0. 10
・トマト	0. 30	0. 46	1. 30
・胡瓜	0. 06	0. 04	0. 40
・ズッキーニ	1. 62	1. 27	2. 10
・いちご	1. 07	1. 21	0. 20
・南瓜	0. 98	1. 02	1. 52
・キャベツ	0. 00	0. 00	0. 50
・その他野菜	6. 88	6. 42	7. 01
・ブロッコリー	0. 00	0. 05	5. 00
・しょうが	0. 04	0. 14	1. 00
果樹 (ハスカップ)	0. 25	0. 32	10. 50
花き	17. 10	17. 45	12. 00

#### 4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
1	小麦（秋小麦除く）・大豆（黒大豆含む）	生産性向上の取組	ア	実施面積	春小麦:203.08ha 大豆:1,365.82ha	春小麦:204.00ha 大豆:1,366.00ha
2	小麦・大豆（黒大豆含む）	生産性向上の取組	イ	実施面積	秋小麦:955.02ha 小麦:203.08ha 大豆:1,365.82ha	秋小麦:956.00ha 春小麦:204.00h 大豆:1,366.00ha
3	飼料用米	生産性向上の取組「耕蓄連携」	ア	実施面積	183.64ha ( )	217.92ha ( )
4	そば・なたね	生産性向上の取組「二毛作」	ア	実施面積	31.63ha ( )	51.26ha ( )

※「分類」欄については、実施要綱別紙 15 の 2（6）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。）

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度（目標値）」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、( ) 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

#### 5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり